

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2173100328		
法人名	医療法人 馨仁会		
事業所名	グループホーム花トピア可児		
所在地	岐阜県可児市瀬田1646-5		
自己評価作成日	令和3年11月30日	評価結果市町村受理日	令和4年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvovsvoCd=2173100328-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvovsvoCd=2173100328-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和3年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりと自由な暮らし・穏やかで安らぎのある暮らし・自分でやれる喜びと達成感のある暮らしを理念の下に、ホームが大きな家族で、皆が集まり笑いの絶えない家であるように努めています。併設の老人保健施設・法人の病院・クリニック等の連携があり、医療面での不安は少なく落ちついた介護支援が出来ます。災害についてもホーム全体で取り組みに力を入れています。ひとり一人の状態を把握し、自然体に生活する事を大切にしています。歩行が不安定な方々が多くなり、安全・安心して過ごしていただける様に力を注いでいます。職員個々にレクや外出等、積極的に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自由で穏やかに、利用者らしい生活の継続を支援している。何事も無理強いせず出来ることには手を出さず、達成感を得られるように見守りを基本とした支援に徹している。職員は居室担当を中心に利用者と密に接し、思いや意向の把握に努めている。利用者が自由に活動できるよう、トイレなどの案内表示には矢印やイラストも交えた工夫がある。利用者の安全にも最大限の配慮をし、土砂災害警戒地区であることから、「大雨警戒レベル4」で併設施設4階に避難準備をする手順も確立している。運営母体が医療法人であり、適宜適切な医療が提供できる体制が構築され、ホーム協力医が毎週来設して訪問診療を行っている。他科通院は家族対応を基本としているが、家族と協力してホームも柔軟な対応ができるように取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様、そのご家族・職員、職員の家族を含め「家族」として、ゆったりと穏やかに、自由な暮らしを理念のもと支援している。	事務所内にホーム理念を掲示し、朝礼で唱和している。支援方針の標語をリビングに掲示し、発声訓練を兼ねて利用者と唱和している。生活に根付いた方針は、職員に浸透し利用者支援に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの立地が住宅地ではなく高台にある為、ホームで出来る限りの支援を行う。	活発であった併設施設や幼稚園児との交流、外出時の知人との再会・交流、各種ボランティアの受入れなどが、コロナ禍で中断している。最近、喫茶外出が再開され、地域交流の再会を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームに訪れた方や、ご家族の方々と認知症についてお話をしている。また、運営推進会議等でも理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナ禍で開催されていませんが、利用者様の普段のホームでの生活、近状報告をし、意見交換からの資質向上につなげています。利用者様、そのご家族・職員、職員の家族を含めて「家族」として、ゆったりと穏やかに自由な暮らしを理念のもとに支援している。	市の方針に従い、年6回書面での運営推進会議を開催している。現状報告を中心に議事録にまとめ、会議参加者に対面で配付している。運動機能低下防止対策等のアドバイスを得て、日常支援に取り入れている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍により制約があり、可能な限り協力関係を築けるように取り組んでいます。(施設にネット環境がない為、郵便が多かった。)	運営推進会議の議事録や事故報告などを、市・担当課に提出している。常に連携が図れるように努め、困難事例など指導・助言を得ている。市の開催する研修などにも積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしておらず、自由に出入りし散歩をしたり、利用者様はご自分の考えで行動されている。毎月の職員会議で検討し、安全確保・拘束しない方法を話し合っている。	身体拘束に関する指針を策定し、必要があれば家族の同意を得て、期間を定め記録を保管する手順が決められている。現在、身体拘束事例はなく、委員会活動や職員間の支援方法の話し合いを通じて「拘束しないケア」の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職員会議等で話し合い意識の確認をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については職員も知識を深め、学び、ご家族様と共に理解していくよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約はご家族様に説明の時間を取っていたき、運営や重要事項の説明をゆっくりとお話します。質問や疑問点なども丁寧に答え、不安を減らし納得を得られるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会・お支払い時や手紙等で日頃の様子・状態をお伝え連絡しています。 利用者様・ご家族様から意見、ご要望を聞いて運営や支援に反映させています。	面会規制や家族会中止のため、利用者の日常を毎月「お便り」により詳細に報告し、意見や要望の出し易い環境づくりに努めている。 職員の交代などの意見も出され、発信する情報に加えるなどの対応をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の参加や日々気付いた事の報告を受けます。 業務内容は意見を出し合い、決め実行し業務に反映させています。	管理者が日頃から職員とコミュニケーションが取れる職場環境である。介護経験の豊富な中途採用者も多く、他事業所での経験なども取り入れ、現状に合った支援方法を職員会議などで話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の人事考課を行い、自己採点し職員が向上心を持って働ける様に働きかけています。 個々に業務担当があり、に皆が責任者としてやり甲斐をもっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍である為、法人内の研修やリモートでの研修ですが一人ひとりに合った研修内容のものに参加できるよう、機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県可児市で実施される施設向けの研修に参加し、情報交換や勉強の機会をつくっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い本人・ご家族様に要望や不安な事を細かく伺い話し合いをしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや事前面談でしっかりお話を伺う。入所されてからも様子を伝えて、面会時などに直接ご家族様とお話しをし、要望など随時伺う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様への説明、ご本人の出来ること・不得意なことを見極め職員間で話し合いの場(職員会議等)を設け、サービスにつなげるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に出来ること、レク・お手伝い等を一緒に行うようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人のホーム生活の様子をご家族様にお知らせしている。面会・お支払いの時にお話しをする機会を設け関わりを持っていただける様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が難しく、徐々に以前のように戻していきたい。	外出時に知人・友人に会ったり、友人の面会などもあったが、コロナ禍で人的交流は短時間の家族面会のみとなっている。ホーム内で生活習慣の継続に努め、利用者らしい「生活」の維持に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様全員で出来ることや、一人ひとりの性格に合わせて職員が順応に合わせていくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	諸事情から退所された後も他関係から本人様の経過や情報の交換を行い、ご家族様からの相談も随時行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者がつき本人の意向を確認し、ケアプランの反映させています。意向の把握が困難な方も、生活の様子から把握するように努めています。	居室担当を中心に利用者と1対1で密に接し、生活歴や家族からの情報を基に問い掛けている。その回答や表情、仕草などから意向の把握に努め、把握した内容を送りノートに記録して職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居決定時にご家族様より、ご本人様の生育歴・これまでの歴史・住環境等 詳しく情報を伺います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの健康状態を把握し、ご本人様の流れに合わせた生活援助に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族からの想いを随時確認しながら、変化や必要に応じたモニタリング・プランの見直し、検討しプランの作成をしています。	4ヶ月を目途にモニタリングを行い、職員会議時のカンファレンスにより、介護計画を見直している。毎月、利用者毎に介護計画を基にした目標を設定し、日々の支援を評価できる仕組みを構築している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のサービス内容に沿ったケアの実践を記録し、変化時の特記を明確にしながら計画の検討に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様の状態、状況に応じ必要と思われるサービスの提供をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為制限がありましたが、理美容等 協力をいただき、楽しみを支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設のクリニックや法人の病院との連携が出来ています。 ご家族様が医師に説明を聞き適切な医療を受けられる様に支援しています。	利用者全員がホーム協力医をかかりつけ医とし、定期的に訪問診療を受けている。希望に応じて訪問歯科の受診も受けられる。運営母体が医療法人であり、適切な医療を受けられる体制が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のクリニックや老健の看護職員とは、日頃から利用者様の健康状態について話し合っており、夜間・休日なども相談できる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との連携体制により、ご本人様やご家族様の意向や、治療の経過・どのような状態で退院できるか連絡をもらっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医や看護職員との情報交換・情報共有は出来ています。職員が不安に感じることなども相談出来る様にし、日々の変化に対しても助言・指導などしてもらえます。ご本人様・ご家族様の意向に出来る限り応えていきたい。	看取り支援はしない方針であり、入居時に説明して同意を得ている。本人・家族の意向を確認し、ホームとしてできる限りの支援を行っている。重度化に伴い、早い段階から医師を含めて家族と相談し、利用者らしい最期を迎えられるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての対応についてマニュアルは出来ていますが、急変や応急処置は併設の看護職員に相談し、知識を身につけています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の老健と合同で防災訓練と、年〇回の避難訓練を行っています。テレビや新聞等で見て意識を持っていたり、日々声掛けを行っています。災害に備えた備蓄も行っていきます。	併設施設と合同で、年2回夜間の火災想定で避難訓練を実施している。土砂災害警戒地区に指定されており、今年は土砂災害想定での避難訓練を行った。飲食料、生活備品を備蓄し、非常電源設備も設置している。	非常電源ではホーム全体を賄えないとのことである。非常電源で賄える設備・機器を確認し、停電時の対応を検討しておくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、人格を損なわないよう心掛け声掛けしています。	一人ひとりに合った声掛けに努め、自分で出来ることには手を出さず、達成感のある暮らしの継続を支援している。権利擁護やプライバシー保護等の外部研修にも参加し、知識を共有して支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に表情をくみ取り、さり気ない声掛けをしています。いくつかの会話の中でくみ取り支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の体操後などに今日の日程等をお話します。その中で希望を聞き予定をたてます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で着替えが出来る方は見守りのもと自分で行っていただきます。お手伝いが必要な方は、季節・気温・外出等を把握し支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事のメニューを利用者様がボードに記入し、朝の会・昼の会で紹介し食事を楽しみにしていただける様にしています。食事の準備や片付けのお手伝いをしています。	食事は3食手作りで、併設施設の管理栄養士が作成したメニューを基にしている。ホームにある食材でアレンジを加え、時にはテークアウトも利用するなど、利用者の要望に応じて食事が楽しめるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた食事を考え作っています。一人ひとりの食事量・形態を把握し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各居室に歯磨きチェック表があり、ご本人様に合わせた口腔ケアをしています。また、歯科受診にて指導を受けられた方には指導内容を把握し見守り・お手伝いで清潔を保っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをつかみ、トイレでの排泄を心掛けています。日中は布パンツでの生活をしていただいています。	自立度の高い利用者は見守りを基本とし、排泄記録を基に利用者にあった声掛け・誘導でトイレでの排泄を支援している。昼間は布パンツ、夜間はパッド使用の利用者もあり、睡眠優先で排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンをつかみ、水分摂取・運動を行っています。また、食事の工夫や体操時のお腹のマッサージを取り入れ、ホーム内を歩く運動を強化しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の準備が出来る方には用意していただき、入浴の順番もその方の状態に合わせて入浴して頂いています。	入浴拒否の利用者もなく、隔日の入浴機会を設けている。入浴剤や季節によっては菖蒲や柚子、バラなどを湯舟に浮かせ、色や香を楽しんでいる。状態によっては、職員2名介助で入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調に合わせて、日中の休息や生活を支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についてはケアプランチェック表に記載・内服薬の説明が入れてあり、用途について理解し、変更時には服薬説明をし職員全員が把握しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様が得意だった事・好きな事を見つけ支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為制限がありましたが、一人ひとりの体調に合わせ気分転換が出来る様、散歩・外出等、日中の生活支援を行っています。	複合施設内の駐車場や併設施設までの散歩を日課としている。喫茶店外出が許可され、母体施設内の喫茶店に出かけている。ドライブに出かけ、車内から花見や四季の景色を楽しんでいる。利用者・職員共に、自由に外出できる日を心待ちにしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は生活に密着しており、管理できる方は極力持っていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が電話をしたいと思われるタイミングで、ご家族様にも協力を得ながら繋がるよう援助しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	直射日光除けのスクリーンやよしづ等を活用しています。 季節に合わせた飾り物や植物を置いています。 各居室のボードには、ご本人様の写真や季節の飾り物をしています。	ホーム内は採光に恵まれ、明るくて障害物もなく、動線が確保されている。リビングには和室が設置され、利用者の憩いの場となっている。トイレの案内表示には矢印やイラストも加えられ、利用者に分かりやすい工夫が施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	終日ホーム内のどこで過ごして頂いても差し支えないように、廊下などに椅子やソファを配置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット・畳以外は持ち込みの家具を使って頂いています。テーブルやタンスなど、以前から使われていた物を持ってきて頂いています。	自宅での生活環境と変わらないように、テーブルや筆筒、机などの使い慣れた物が持ち込まれている。安全に配慮し、本人や家族と相談して過ごしやすい居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるように貼り紙をしています。今日の予定がわかるように工夫してあります。		